

# 第5章 重点方針

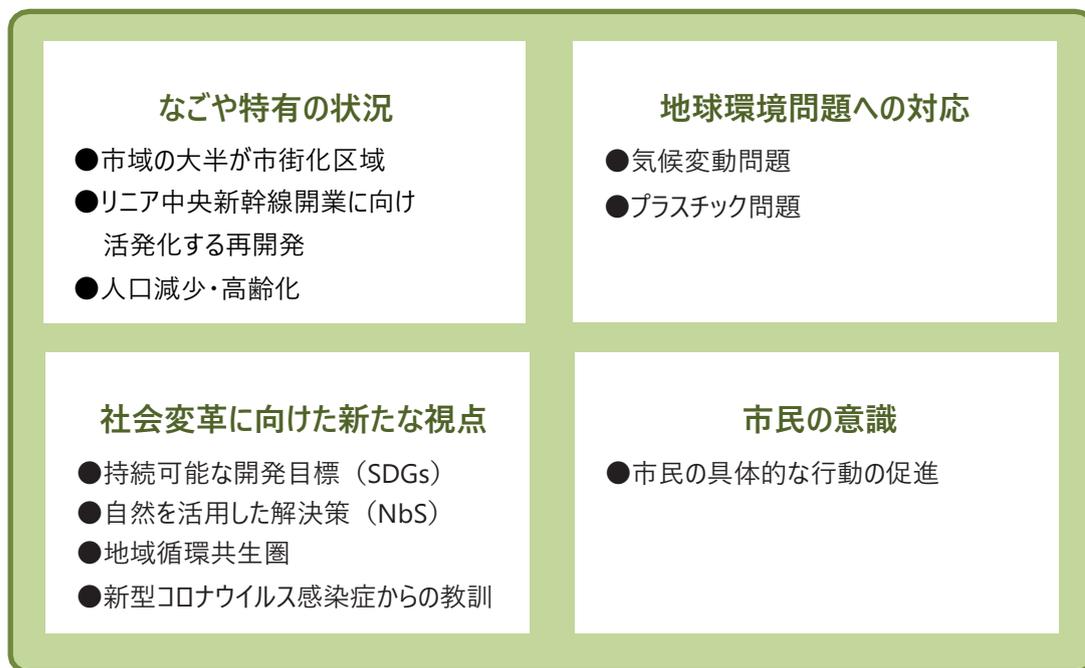
## 2030年までの重点方針

これまでの課題を踏まえつつ、本市特有の状況と社会の要請を今後の重点的・優先的な視点として考慮し、ネイチャーポジティブの実現に向けた「2030年までの重点方針」を以下のとおり設定しました。

### これまでの課題



### 重点的・優先的な視点



### 重点的・優先的に取り組むべき事柄

#### 2030年までの重点方針

- 重点方針 1 生物多様性に配慮したまちづくりの推進
- 重点方針 2 社会変革につながる取り組みの促進
- 重点方針 3 自然と共生する人づくり
- 重点方針 4 生物多様性保全の拠点・ネットワークの強化

生物多様性2050なごや戦略 における体系	生物多様性なごや戦略実行計画2030（本計画）	
	2030年までの重点方針	2030年までのロードマップ（項目）
<b>戦略1</b> 自然に支えられた 健康なまちの創造 1 生きもののすめる場所を拡大していきます 2 自然の質を向上します 3 土・水・緑のネットワークづくりをすすめます	<b>重点方針1</b> 生物多様性に配慮した まちづくりの推進	① 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の認定促進と保全 ② 身近な生きものに関する生息・生育状況の把握 ③ まちづくりに活かすための生きもの情報の提供 ④ 外来種対策の推進 ⑤ 生物多様性に配慮した緑化の推進 ⑥ 緑の保全・創出 ⑦ 都市農地の保全 ⑧ 生きものにもやさしい魅力ある水辺空間の創出 ⑨ 藤前干潟の保全
<b>戦略2</b> 環境負荷の少ない 暮らし・ビジネスの創造 1 自然を活かした快適な省エネライフを実現します 2 新たなビジネスモデルを創造します 3 賢い商品選択と流域圏の連携を強めます	<b>重点方針2</b> 社会変革につながる 取り組みの促進	① グリーンインフラの取り組みの推進 ② 環境や社会に配慮した製品・サービスの普及促進 ③ 健全なプラスチック利用 ④ 食品ロス削減の推進 ⑤ 地域循環共生圏（ローカルSDGs）の形成 ⑥ 生物多様性に配慮した事業活動の促進
<b>戦略3</b> 自然とともに生きる 文化の創造 1 短期目線から長期目線へ転換します 2 新しい担い手づくりをすすめます 3 地域の自然を活かしたコミュニティづくりをすすめます	<b>重点方針3</b> 自然と共生する人づくり	① 日常生活を通じた生物多様性の行動促進 ② 藤前干潟を通じた人づくり ③ なごや環境大学における人づくり・人の輪づくり ④ なごや生物多様性センターにおける人づくり ⑤ 環境学習センター（エコパルなごや）における環境学習の推進 ⑥ 学校教育における生物多様性の学習支援 ⑦ 自然と親しむ機会の提供
<b>戦略4</b> まもり・育て・活かす しくみづくり 1 生物多様性を活かす社会システムづくりをすすめます 2 自然共生まちづくりの拠点となる「情報交流ネットワーク」づくりをすすめます	<b>重点方針4</b> 生物多様性保全の拠点・ ネットワークの強化	① なごや生物多様性センターの拠点機能の強化 ② 調査・保全活動に関わる人の拡大と連携強化 ③ 地域の保全活動を持続可能なかたちで進めるための仕組みづくり ④ 自治体連携の推進

## 重点方針1 生物多様性に配慮したまちづくりの推進

### (1) 2030年までの方向性

市街化区域が93%というなごや特有の状況を考慮し、都市ならではの生物多様性に配慮したまちづくりを推進していきます。

昆明・モンリオール生物多様性枠組の中心的な目標である30by30目標では、これまでの保護地域に加え、公園や企業緑地などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）が重視されており、本市においても市内に残された貴重な自然の状況を把握し、保全していくための取り組みを進めていきます。

また、生きものの生息・生育環境となる緑、農地、藤前干潟の保全等を行うほか、再開発が活発化する都心部などにおける生物多様性に配慮した緑化や、生態系にも配慮した水辺空間の創出を進め、生態系ネットワークを形成するとともに、まちの魅力向上につなげていきます。

### (2) パートナーシップで進めるための役割分担（主体別）

市 民	・身近な自然の調査・保全活動等への参画
	・自宅等での緑の維持・創出や生物多様性に配慮した緑化の実施
	・市民農園等の利用
市 民 団 体	・身近な自然の調査・保全活動等の実施
	・侵略的外来種の積極的な防除の実施
	・緑や水辺の保全・創出活動の実施
事 業 者	・事業者等が所有・管理する場所における自然共生サイトの認定申請と保全の実施
	・生物多様性に配慮した緑化や水辺の創出
	・開発時における生物多様性への配慮の実施
	・身近な自然の調査・保全活動等への参画や支援
教 育 機 関	・身近な自然を活用した学習の展開
	・外来種の学習、地域で実施する外来種対策への協力
	・施設内における生物多様性に配慮した緑化や水辺の創出

### (3) 進捗管理のための指標と目標値

指 標	現状値 (2021年度)	目標値 (2030年度)
市内における自然共生サイト認定数（累計）	— (2023年度より制度開始)	5か所以上
都心の生きもの復活事業の実施か所数（累計）	5か所	20か所以上
新たに確保された緑の面積（累計）	31ha	400ha (2021年度からの10か年)

(4) 2030年までのロードマップ

①保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の認定促進と保全

昆明・モントリオール生物多様性枠組で示された30by30目標の達成に向けては、公園や企業緑地などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）を保全することが重要な鍵とされており、日本では、環境省が「自然共生サイト」というかたちで認定を行うこととしています。本市においても、市内各所の貴重な自然が自然共生サイトとして認定され、保全されていくように取り組みを進めていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
生態系に重要な場所等の可視化と調査・保全活動の促進 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>	生態系に重要な場所や自然共生サイトの申請対象となり得る場所の把握、リスト化・地図化	生態系に重要な場所や自然共生サイトの申請対象となり得る場所の地図等の公開  生態系に重要な場所や自然共生サイトに認定された場所における重点的な調査・保全活動の促進	
【環境局】			
市が所有・管理する場所の自然共生サイトの申請・認定 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>		自然共生サイトの申請・認定	
		自然共生サイトとして認定された場所の保全	
		継続的なモニタリング体制の検討・構築	
【環境局、関係局】			
事業者等が所有・管理する場所の自然共生サイトの申請・認定促進 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>	生態系に重要な場所や自然共生サイトの申請対象となり得る場所の把握	自然共生サイトの申請・認定の促進  自然共生サイトとして認定された場所の保全の促進	
【環境局】			

## ②身近な生きものに関する生息・生育状況の把握

名古屋市版レッドリストによる絶滅危惧種等の把握に加え、身近な生きものについて、市内主要地点で定点・定時調査を行うほか、市内に生息する全ての生きものの一覧に代表的な生きものの解説を加えたグリーンデータブックを作成する等、本市の自然の状態をより広範に把握していきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
名古屋市版レッドリスト・ レッドデータブックの作成  【環境局】	実態調査、リスト・ ブックの作成・公表		実態調査、リストの改訂
	絶滅危惧種の効果的な保全方法の検討・実施		
名古屋市版 グリーンデータブックの作成 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>  【環境局】	調査方法等の 検討	実態調査、ブック の作成・公表	
身近な生きものの定点・定 時調査の実施 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>  【環境局】	調査方法等の 検討	調査の実施	調査に基づく劣化場所の把握、 劣化場所の保全・再生
なごや生きもの一斉調査の 実施  【環境局】	なごや生きもの一斉調査の実施		
河川・ため池における生物調 査の実施  【環境局】	定期的な実態調査の実施		

### ③まちづくりに活かすための生きもの情報の提供

希少種をはじめとする生きものや自然の情報について、開発事業者等が利用しやすい内容や方法により提供することで、まちづくりにおける生物多様性への配慮を促していきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
まちづくりに活かすための生きもの情報の提供 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>	開発事業者等が利用しやすい情報の内容・提供方法等の検討	開発事業者等に対する適切な情報提供	
	愛知県の条例に基づく大規模行為届出制度、あいちミティゲーションとの情報共有・連携		
【環境局、関係局】			

### ④外来種対策の推進

生態系や人間生活、農林水産業などに幅広く悪影響を及ぼす外来種について、生物多様性の保全や市民の安全・安心の観点から、国や県と連携し、様々な主体との協働により防除・普及啓発等の対策を実施します。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
緊急に対応する必要がある外来種対策の実施	ヒアリなど、まん延した場合には著しく重大な影響を与えるおそれがある特定外来生物について、国や県との情報共有及び連携した対策の実施		
【環境局、関係局】			
定着した外来種対策の実施	既存の生態系に被害を及ぼす特定外来生物をはじめとする生物の防除・普及啓発		
【環境局、関係局】			

## ⑤生物多様性に配慮した緑化の推進

オフィスビル管理者等の事業者や地域等との協働による生物多様性緑化を進め、生態系の回復と生物多様性の普及をはかる「都心の生きもの復活事業」や本市の緑化制度などを通じて、生物多様性に配慮した緑化を推進していきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
都心の生きもの復活事業 の推進  【環境局、関係局】	オフィスビルや地域等での生物多様性に配慮した緑化の促進  「なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン」等の活用による普及啓発  表彰・認証制度の 検討	表彰・認証制度の実施	地域性種苗の普及促進に向けた情報収集・検討、機運醸成
市の緑化制度を通じた、生 物多様性に配慮した緑化 への誘導 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>  【環境局、緑政土木局】	実施方法等の検討	市の緑化制度を通じた、民有地等における 生物多様性に配慮した緑化への誘導	
市施設における生物多様 性に配慮した緑化の推進 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>  【環境局、緑政土木局、関係局】	実施可能な場所 や方法の検討	市施設における生物多様性に配慮した緑 化の推進	

## ⑥緑の保全・創出

生きものの生息・生育環境をはじめ、良好なまちなみの形成、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収源、ヒートアイランド現象の緩和、雨水流出抑制などの多様な機能を持つ緑の保全と創出に努めていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
風致地区による保全 【住宅都市局、緑政土木局】	建築規制等により保全		
保存樹・保存樹木・保存樹林等の指定・継続 【緑政土木局】	指定により環境の維持・向上		
市民緑地制度（契約・認定）による保全・創出 【緑政土木局】	樹林地の保全等により良好な都市環境を確保		
特別緑地保全地区制度による保全 【住宅都市局、緑政土木局】	建築行為など一定の行為の制限による保全や維持管理助成の実施		
緑化地域制度等の運用 【緑政土木局】	緑化地域制度等による建築物への一定規模の緑化の義務付け		
民有地緑化への助成 【緑政土木局】	助成の実施		
都市計画公園緑地内の樹林地保全 【緑政土木局】	オアシスの森づくり事業の推進		
協働による樹林地等の保全 【緑政土木局】	緑のまちづくり活動団体への支援等		
なごやの森づくり 【緑政土木局】	東山の森、西の森づくりの実施		

## ⑦都市農地の保全

農地は米や野菜などの生産の場としての機能を果たすだけでなく、生きものの生息・生育環境、雨水流出抑制や景観の維持など、様々な機能を持つことから、都市農地の保全に努めていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
生産緑地地区の指定・継続 【緑政土木局、住宅都市局】	地区指定・継続		
特定生産緑地への適切な 移行の推進 【緑政土木局】	移行の推進		
チャレンジファーマーカレッジ 事業の実施 【緑政土木局】	事業の実施		
農地バンク制度の運用 【緑政土木局】	制度の運用		
市民農園等の設置 【緑政土木局】	設置の促進又は開設の支援		
伝統野菜の普及啓発 【緑政土木局】	学校給食への利用や種子配布等によるPRの実施		
有機農業の支援 【緑政土木局】	転換希望農業者への支援施策に関する情報提供等の実施		

### ⑧生きものにもやさしい魅力ある水辺空間の創出

水辺は人々に安らぎや潤いを与えるとともに、にぎわいの場、ヒートアイランド現象の緩和などに加え、生きものの生息・生育場所としての重要な役割も果たしていることから、魅力ある水辺空間の創出にあたっては、生態系にも配慮した取り組みを進めていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
河川等における地下水や湧き水の利用 【環境局】	地下水や湧き水を利用した堀川・新堀川等の流量確保・水質浄化		
うるおいと活気ある堀川再生 【緑政土木局】	水質浄化、堀川1000人調査隊への活動支援、にぎわいの創出等		
中川運河の再生 【住宅都市局】	水・緑・生きものに親しめる水辺空間の形成、にぎわいの創出等		
多自然川づくりの推進 【緑政土木局】	多自然川づくりの推進		

### ⑨藤前干潟の保全

国内有数の渡り鳥の中継地であり、ラムサール条約登録湿地である藤前干潟を将来にわたり保全し、賢明な利用をはかるため、地元住民、市民団体、研究者、鳥類保護団体、行政等により構成される「藤前干潟協議会」に参画し、協働による取り組みを進めるほか、干潟保全の必要性を、歴史的な経緯とともに広く伝えていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
藤前干潟協議会への参画 【環境局】	藤前干潟協議会における情報共有・協議、協働の取り組み		
藤前干潟ふれあい事業 【環境局】	藤前干潟ふれあい事業実行委員会（事務局：名古屋市）による啓発事業を実施		

## 重点方針 2 社会変革につながる取り組みの促進

### (1) 2030年までの方向性

生物多様性の減少を食い止め、回復させるためには、これまでどおりの社会の在り方から脱却し、経済・社会・政治といった全ての分野にわたる社会変革が求められており、その実行にあたっては、様々な課題を同時に解決していく取り組みが求められています。

そのため、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用し、生きものの生息・生育環境の創出をはじめ、地球温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和、雨水の貯留・浸透による防災・減災、水循環機能の回復などを複合的にはかるグリーンインフラの取り組みを進めていきます。

また、市民・事業者等の生物多様性に配慮した生活行動や事業活動を促すことで、本市の自然環境だけでなく、本市が恩恵を受ける上流域や遠く離れた海外の生産地等の自然環境をも守り、生きものの恵みを持続可能なかたちで利用できるよう、社会変革に向けた流れに貢献していきます。

### (2) パートナリップで進めるための役割分担（主体別）

市 民	・環境や社会に配慮した製品・サービスの利用
	・使い捨てプラスチック製品の使用抑制・代替品の利用
	・家庭でできる食品ロス削減の実施
市 民 団 体	・環境や社会に配慮した製品・サービスの普及拡大に向けた機運醸成
事 業 者	・小売店等における環境や社会に配慮した製品・サービスの積極的な取扱い
	・使い捨てプラスチック製品の使用抑制・代替品の利用
	・食品ロスの削減
	・生物多様性に配慮した事業活動、緑化の実施
教 育 機 関	・環境や社会に配慮した製品・サービスの利用、学習の実施
	・生物多様性に配慮した緑化の実施

### (3) 進捗管理のための指標と目標値

指 標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2030 年度)
暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合	55.5%	60%
なごや SDGs グリーンパートナーズ登録認定数（累計）	2,761 件	4,300 件

## (4) 2030年までのロードマップ

### ① グリーンインフラの取り組みの推進

自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラの考え方を取り入れ、生きものの生息・生育環境を創出するほか、地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和、水循環機能の回復、防災・減災、環境教育の場の提供などを複合的にはかっています。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
生態系ネットワークの形成  【環境局、緑政土木局、関係局】	保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の認定促進と保全（p44）		
	生物多様性に配慮した緑化の推進（p47）		
	緑の保全・創出（p48）		
	都市農地の保全（p49）		
	生きものにもやさしい魅力ある水辺空間の創出（p50）		
	雨水貯留浸透の推進・啓発		
気候変動への対応  【緑政土木局、環境局、上下水道局、関係局】	緑の保全・創出（p48）		
	都市農地の保全（p49）		
	雨水貯留浸透の推進・啓発		
豊かな生活空間の形成  【緑政土木局、環境局、住宅都市局】	緑の保全・創出（p48）		
	自然と親しむ機会の提供（p61）		
	まちづくりに活かすための生きもの情報の提供（p46）		
	生きものにもやさしい魅力ある水辺空間の創出（p50）		
投資や人材を呼び込む都市空間の形成  【住宅都市局、環境局、緑政土木局、関係局】	緑や水を活かした都心部の形成		
	生物多様性に配慮した緑化の推進（p47）		
	生きものにもやさしい魅力ある水辺空間の創出（p50）		
	緑の保全・創出（p48）		

## ②環境や社会に配慮した製品・サービスの普及促進

市民・事業者による、生物多様性や地球温暖化をはじめとする環境問題や社会に配慮した製品・サービスの提供・利用（エシカル消費）の拡大に向けた普及啓発や機運醸成をはかります。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
環境や社会に配慮した製品・サービスの取扱・利用促進 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span> 【環境局、スポーツ市民局、緑政土木局】	実施方法の検討	市内小売店等における市民一斉調査等の実施	
エシカル消費の普及啓発 【スポーツ市民局】	イベント等を通じたエシカル消費の普及啓発		
フェアトレードの普及啓発 【環境局】	イベント等を通じたフェアトレードの理念の普及		
グリーン購入の推進 【環境局】	イベント等を通じたグリーン購入の普及促進		
地産地消の推進 【緑政土木局】	朝市・青空市の支援等による地産地消の推進		
有機農業の支援（再掲） 【緑政土木局】	転換希望農業者への支援施策に関する情報提供等の実施		
学校給食を通じた有機及び地産地消農産物の提供・啓発 【教育委員会】	小中学校の学校給食における提供及び啓発等の実施		

### ③健全なプラスチック利用

プラスチックごみによる海洋汚染等への対処、限られた資源の有効利用や循環、焼却時に発生する温室効果ガスの削減などといった課題の総合的な解決に向け、使い捨てプラスチックの削減等に向けた取り組みを進めていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
持続可能なプラスチック利用に向けた普及啓発 【環境局】	使い捨てプラスチック削減等の普及啓発		
市役所における持続可能なプラスチック利用 【環境局】	「名古屋市啓発物品の調達に係るプラスチックごみの削減に関する方針」に基づく調達		
プラスチックの素材別リサイクルの推進 【環境局】	プラスチックの素材別リサイクルの実施		

### ④食品ロス削減の推進

食品ロスを減らすことは、食品の廃棄等に伴う温室効果ガスの排出を減らすほか、食品の無駄な生産等の回避など生態系の保全にもつながることから、食品ロスの削減に向けた取り組みを進めていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
家庭でできる食品ロス削減の普及啓発 【環境局】	普及啓発の実施		
フードドライブの実施 【環境局】	市施設や協力店舗等におけるフードドライブの実施		
飲食店との連携による食品ロス削減の推進 【環境局】	食べ残しゼロ協力店登録制度の実施と拡充		

## ⑤地域循環共生圏（ローカルSDGs）の形成

名古屋市の水源地である木曽川源流域における自然環境を保全するとともに、本市と当該地域が互いに補い合い、持続可能な地域づくりを進めていくため、2022年に長野県木祖村と締結した協定に基づき、交流の森の整備等の取り組みを進めていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
森林資源を活用したローカル SDGs 推進事業  【環境局、上下水道局】	森の整備（長野県木祖村）		
	名古屋市民による森林体験等の実施		
	間伐材の利活用の推進		

## ⑥生物多様性に配慮した事業活動の促進

事業活動は、生物多様性の恵みを利用することで成り立つと同時に生物多様性に大きな影響を与えています。また、生物多様性に配慮した製品やサービスを社会に普及させていくうえでも、事業者は大きな役割を担っています。市民・事業者を巻き込んだ社会変革に向け、事業活動における生物多様性への配慮を促していきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
事業者等における生物多様性の取り組み促進 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>	なごやSDGsグリーンパートナーズ登録・認定エコ事業所等の事業者を対象にした生物多様性の取り組み促進		
【環境局】			
事業者等が所有・管理する場所の自然共生サイトの申請・認定促進 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span> (再掲)	生態系に重要な場所や自然共生サイトの申請対象となり得る場所の把握	自然共生サイトの申請・認定の促進	自然共生サイトとして認定された場所の保全の促進
【環境局】			
都心の生きもの復活事業の推進 (再掲)	オフィスビルや地域等での生物多様性に配慮した緑化の促進		
	「なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン」等の活用による普及啓発		
	表彰・認証制度の検討	表彰・認証制度の実施	
【環境局】	地域性種苗の普及促進に向けた情報収集・検討、機運醸成		
事業活動における生物多様性に配慮した製品・サービスの普及促進	普及啓発・取り組み促進		
【環境局、関係局】			
飲食店との連携による食品ロス削減の推進 (再掲)	食べ残しゼロ協力店登録制度の実施と拡充		
【環境局】			

## 重点方針3 自然と共生する人づくり

### (1) 2030年までの方向性

生物多様性の保全や持続可能な利用のためには、その大切さを知るだけでなく、具体的な行動に結びつけることが重要です。そのため、従来のイベント等に加え、日常生活の様々な場面で普及啓発の機会をとらえ、生物多様性に配慮した具体的な行動をこれまで以上に促していきます。

また、ラムサール条約登録湿地であり、本市の環境行政の転換点となった象徴的な場所である藤前干潟や、なごや環境大学、環境学習センター（エコパルなごや）、なごや生物多様性センターにおいて人づくりを進めるほか、学校教育への支援や自然と親しむ機会の提供を行っていきます。

### (2) パートナーシップで進めるための役割分担（主体別）

市 民	・生物多様性や環境に配慮した製品やサービスの購入
	・身近な自然の調査・保全活動等各種イベントや講座等への参加
	・家庭での環境学習の実施
市 民 団 体	・身近な自然の調査・保全活動や環境配慮行動の普及啓発活動を通じた人づくり
	・ユース世代との連携強化
事 業 者	・自社の生物多様性や環境配慮に関連する情報等の発信
	・藤前干潟保全への理解と協働の取り組みの実施
	・地域の自然保全活動や各種講座等への参加
教 育 機 関	・日常生活における環境行動やエシカル消費等に関する授業や課外活動の実施
	・身近な自然の調査・保全活動への参画、環境教育の場としての活用

### (3) 進捗管理のための指標と目標値

指 標	現状値 (2021年度)	目標値 (2030年度)
暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合 (再掲)	55.5%	60%
市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数（累計）	510 団体	565 団体

#### (4) 2030年までのロードマップ

##### ①日常生活を通じた生物多様性の行動促進

従来の環境イベント・講座等の実施に加え、日ごろの買い物を行う店舗やレジャー施設等と連携するなど、普及啓発の機会を拡大し、生物多様性に配慮した具体的な行動をこれまで以上に伝え、市民の行動を促していきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
買い物等の機会における行動促進 <small>新規</small> 【環境局、スポーツ市民局、緑政土木局】	実施方法の検討	小売店等と連携した生物多様性の普及啓発と行動促進	
レジャー施設と連携した行動促進 <small>新規</small> 【環境局、緑政土木局、住宅都市局】	実施方法の検討	レジャー施設と連携した生物多様性の普及啓発と行動促進	
環境や社会に配慮した製品・サービスの取扱・利用促進（再掲） 【環境局、スポーツ市民局、緑政土木局】	実施方法の検討	市内小売店等における市民一斉調査等の実施	

##### ②藤前干潟を通じた人づくり

ラムサール条約に登録された貴重な自然環境であり、また、ごみ非常事態宣言をきっかけとする本市の環境行政の転換点の象徴でもある藤前干潟を環境学習の場として活用し、人づくりを進めていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
藤前干潟ふれあい事業（再掲） 【環境局】	藤前干潟ふれあい事業実行委員会（事務局：名古屋市）による啓発事業を実施		
国内外のラムサール条約登録湿地との交流事業の実施 【環境局】	オーストラリア・ジロング市や国内湿地との交流事業の実施		
藤前干潟の保全にかかる取り組み 【環境局】	藤前干潟クリーン大作戦実行委員会等と連携した藤前干潟の保全活動		

### ③なごや環境大学における人づくり・人の輪づくり

市民・市民団体、企業、教育機関、行政が協働で運営する学びあいのプラットフォームである「なごや環境大学」において、多様な主体との連携により、共育講座等を展開し、生物多様性のために行動し、協働する人づくり・人の輪づくりを進めていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
共育講座・共育ゼミナール等の実施  【環境局】	多様な主体による生物多様性に関する共育講座、共育ゼミナール等の実施		
主催講座等の実施  【環境局】	生物多様性に関する主催講座、プロジェクト等の実施		

### ④なごや生物多様性センターにおける人づくり

なごや生物多様性センターにおいて、「なごや生物多様性センターまつり／ユースひろば」を開催するほか、出前講座や講師の派遣などにより、人づくりを進めていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
なごや生物多様性センターまつり／ユースひろばの開催  【環境局】	なごや生物多様性センターまつり／ユースひろばの開催		
出前講座や講師の派遣  【環境局、関係局】	出前講座や講師の派遣		
ユース世代のさらなる参画促進  【環境局】	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">「なごや環境大学」におけるユース世代の活動</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">愛知県の「生物多様性あいち学生プロジェクト GAIA」との連携などの検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">愛知県の「生物多様性あいち学生プロジェクト GAIA」との連携などによるユース世代の参画促進</div> </div>		

### ⑤環境学習センター（エコパルなごや）における環境学習の推進

身近な環境から地球環境まで幅広い視野で環境問題を考え、取り組んでいくための第一歩となる環境学習の拠点施設である環境学習センター（エコパルなごや）において、生物多様性に関する環境学習プログラムやテーマ別展示を展開し、市民一人ひとりの生物多様性に対する理解を深め、具体的な行動を促していきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
環境学習センターにおける環境学習プログラム等の展開  【環境局】	バーチャルスタジオ、ワークショップ、テーマ別展示等による生物多様性の普及啓発や環境学習の機会の提供		

### ⑥学校教育における生物多様性の学習支援

次世代を担う子どもたちの、生物多様性をはじめとする環境を大切にすることを育むために、学校教育における生物多様性の学習支援を行っていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
環境学習センターにおける環境学習プログラム等の展開（再掲）  【環境局】	バーチャルスタジオ、ワークショップ、テーマ別展示等による生物多様性の普及啓発や環境学習の機会の提供		
なごや環境大学におけるSDGs 学習プログラムの展開  【環境局】	子どもから家庭等への波及を狙ったコンテンツの提供 (My SDGsレポート（夏の生活・冬の生活）、学習ツール等)		
環境学習の取り組み支援  【環境局】	環境サポーターの派遣		
	市職員等による出前講座		

## ⑦自然と親しむ機会の提供

自然とのふれあいは、人々が環境に関心を持ち、行動するきっかけとなります。また、子どもから大人までの人間形成や人々の精神・健康面などにおいて様々な良い効果を及ぼすとともに、体験や活動を通して、地域社会や幅広い年齢層の人との交流を深める機会となるものです。そのため、市内や本市とつながりが深い上流域等において、自然と親しむ機会を提供していきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
なごや生物多様性サマースクールの実施 【環境局】	なごや生物多様性サマースクールの実施		
なごや生きもの一斉調査の実施（再掲） 【環境局】	なごや生きもの一斉調査の実施		
なごや生物多様性センターのビオトープを活用した観察会の実施 【環境局】	なごや生物多様性センターのビオトープを活用した観察会の実施		
なごや環境大学における共育講座等の実施 【環境局】	多様な主体による生物多様性に関する共育講座、共育ゼミナール等の実施		
	生物多様性に関する主催講座、プロジェクト等の実施		
環境デーなごや地域行事「身近な自然体験会」等の実施 【環境局】	「身近な自然体験会」等の実施		
東山動植物園における環境教育プログラムの実施 【緑政土木局】	環境教育プログラムの実施		

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
上流域における森林体験等の実施  【環境局、上下水道局、観光文化交流局】	名古屋市の水源地等における森林体験等の実施  名古屋城と関わりが深い上流域（岐阜県中津川市、長野県木曾地域）における森林体験等の実施  おんたけ休暇村における森林体験等の実施		
森林資源を活用したローカルSDGs 推進事業（再掲）  【環境局、上下水道局】	森の整備（長野県木祖村）  名古屋市民による森林体験等の実施  間伐材の利活用の推進		
藤前干潟ふれあい事業（再掲）  【環境局】	藤前干潟ふれあい事業実行委員会（事務局：名古屋市）による干潟体験等を実施		
水質環境目標値市民モニタリング・湧き水モニタリング  【環境局】	市民モニターによる生物調査、湧水量の調査		
水環境・水循環を学ぶ講座の実施  【環境局】	市内、市外上流域等におけるイベントの実施		
緑のまちづくり活動の推進  【緑政土木局】	緑のまちづくり活動団体への支援等		

## 重点方針4 生物多様性保全の拠点・ネットワークの強化

### (1) 2030年までの方向性

なごや生物多様性センターでは、2011年の設立以来多くの生きもの情報や標本を蓄積してきたことから、これらのさらなる有効活用を進めるとともに、保全団体と事業者、学校・学生等とのマッチングや市民向け普及啓発機能の強化など、拠点機能のさらなる強化をはかっていきます。

また、保全活動等の担い手の不足や高齢化に対応するため、身近な自然の調査・保全活動に関わる人の拡大と連携強化をはかるとともに、地域の保全活動を持続可能なかたちで進めるための仕組みづくりを行うことで、市内の貴重な自然を将来にわたり保全していきます。

さらに、COP10開催都市として、生物多様性自治体ネットワークに主体的に参画し、自治体間の情報共有・連携強化をはかることで、国内自治体の取り組みの底上げにつなげます。

### (2) パートナースHIPで進めるための役割分担（主体別）

市 民	・身近な自然の調査・保全活動やイベントへの参加
市 民 団 体	・担い手不足に対応した、事業者・学校・学生等の多様な主体との連携強化
事 業 者	・身近な自然の調査・保全活動への参画、従業員育成・社会貢献の場としての活用
	・地域の保全活動に対する支援、協働による取り組みの実施
教 育 機 関	・身近な自然の調査・保全活動への参画、環境教育の場としての活用

### (3) 進捗管理のための指標と目標値

指 標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2030 年度)
なごや生きものライブラリーの閲覧数（年間）	24,883 件	50,000 件
市民参加型生きもの調査の延べ参加者数（累計）	2,630 人	34,000 人 (2021 年度からの 10 か年)

#### (4) 2030年までのロードマップ

##### ①なごや生物多様性センターの拠点機能の強化

なごやの生きものに関する情報を次世代に伝えるために収集・発信を行うとともに、市民・専門家・行政の協働によるなごやの身近な自然の調査・保全活動を推進していくための拠点としてのさらなる機能強化をはかっていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
生きもの情報の収集と活用  【環境局】	生きもの情報の収集  情報の有効活用 に向けた検討	生きもの情報のさらなる有効活用	
標本の収集と活用  【環境局】	標本の収集と管理  標本ボランティアの育成  標本を活用した出張講座・展示等の実施		
市民向け普及啓発機能の 強化  【環境局】	敷地内ビオトープを活用した環境教育  出前講座・展示の実施  ウェブサイトやニュースレターを活用した普及啓発		
保全団体と事業者、学 校・学生等とのマッチング  【環境局】	マッチングを希望 する団体等の把握	保全団体と事業者、学校・学生等とのマッ チング	

## ②調査・保全活動に関わる人の拡大と連携強化

あらゆる世代に働きかけ、身近な自然の調査・保全活動に関わる主体・人を増やすとともに、これらの有機的な連携を促すことで、本市の協働による調査・保全活動をさらに推進していきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
市民参加型生きもの調査 の参加者の拡大 <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span> 【環境局】	参加者拡大に向けた方策の検討	より多くの人への参加による生きもの 情報の収集	
なごや生物多様性センター まつり／ユースひろばの開催 (再掲) 【環境局】	なごや生物多様性センターまつり／ユースひろばの開催		
ユース世代のさらなる参画 促進 (再掲) <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span> 【環境局】	「なごや環境大学」におけるユース世代の活動		
	愛知県の「生物 多様性あいち学 生プロジェクト GAIA」との連携 などの検討	愛知県の「生物多様性あいち学生プロジ ェクト GAIA」との連携などによるユース世 代の参画促進	
関係機関・団体間のさらな る連携強化 【環境局】	関係機関・団体 の得意分野等の 把握、共有	関係機関・団体間のさらなる連携強化  ・なごや生物多様性センター ・なごや生物多様性保全活動協議会 ・なごや環境大学 ・環境科学調査センター ・東山動植物園 ・愛知県の生態系ネットワーク協議会 ・藤前干潟協議会 ・大学・高校等の教育機関 ・経済団体 等	

### ③地域の保全活動を持続可能なかたちで進めるための仕組みづくり

保全団体の活動の担い手が高齢化し、今後、これらの人々の協力により保全が行われてきた場所の取り組みが困難となる可能性が高まっていることから、地域の事業者や学校等との連携により、持続可能なかたちで保全活動を進めていくための仕組みを構築していきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
事業者、学校等との連携による保全活動の仕組みづくり <span style="border: 1px solid orange; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span>	事業者等との連携に向けた仕組みの検討	事業者等と連携した保全活動の実施	
【環境局】			

### ④自治体連携の推進

COP10開催都市として、生物多様性自治体ネットワークに主体的に参画するなど、生物多様性に関する自治体間の情報共有・連携強化をはかっていきます。

内 容	前 期 (2023・2024 年度)	中 期 (2025～2027 年度)	後 期 (2028～2030 年度)
生物多様性自治体ネットワークへの主体的な参画 【環境局】	生物多様性自治体ネットワークへの主体的な参画、テーマ別部会の主催等		
木曾三川流域自治体の連携推進 【上下水道局】	木曾三川流域自治体サミットの開催等による連携の推進		
ラムサール条約登録湿地関係市町村間の連携推進 【環境局】	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議への参画による関係市町村間の情報交換及び協力の推進		
湿地サミットを通じた県内関係自治体等の連携推進 【緑政土木局、環境局】	関係自治体等における事例共有・連携等の推進		
伊勢湾再生に関する自治体間の連携 【総務局、環境局】	伊勢湾再生推進会議連絡調整会議への参画による調査・研究及び普及啓発の実施		